

■アイドリングストップ支援機器導入助成

趣 旨 地球温暖化防止対策や省エネルギー対策の一環としてアイドリングストップの励行を支援する機器の導入促進を図る。

内 容

助成対象装置	助成金額	助成台数
電気式の毛布、マット又はベッド	7,000 円/台	1 会員合わせて 5 台まで
蓄冷式クーラー、温水式ヒータ	40,000 円/台	
エアヒータ	取得価格の 1/2 でかつ	
車載バッテリー式冷房装置	60,000 円/台	

※国の補助金等との併用は不可となります。

※「割賦販売契約」での導入は助成対象外となります。

※助成金額が取得金額を上回る場合は、取得金額までとなります。

(百円未満切り捨て)

対象機器 新規購入した機器に限ります。

なおエアヒータ、車載バッテリー式冷房装置の助成対象となる機器は、別表記載の機器に限ります。

対象期間 令和 7 年 2 月 1 日(土)～令和 8 年 1 月 31 日(土)

※上記期間に取付け及び支払いを完了したものであること。

申請期間 令和 7 年 6 月 10 日(火)～令和 8 年 2 月 6 日(金) 香ト協必着

※但し、導入後 3 か月以内でお願いします。

申請書類

アイドリングストップ 支援機器導入助成金交付申請書 (兼請求書) … 様式 1

アイドリングストップ 支援機器装着証明書 … 様式 2

誓約書 … 様式 3

添付書類 機器を装着した車両の自動車検査証記録事項 (写)

購 入：請求書 (写)、領収書 (写)

※機器を装着してある車両の領収書でも可

リース：リース契約書 (写)、借受証 (写)

※車台番号等の明記があるもの